



静岡県精神保健福祉センター

〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20 静岡総合庁舎 別館4階

TEL: 054-286-9245 FAX: 054-286-9249

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-845/tayori-syohou.html>

<目次>

- ◆P1 < 巻頭挨拶 >
- ◆P2 < 依存症対策 >
- ◆P3~4 < 各種相談 >
- ◆P5 < 平成30年度研修計画 >



<巻頭挨拶>

静岡県精神保健福祉センター所長 内田 勝久

ここ数年で、依存症に関係した法律がいくつか成立しています。まず、平成25年12月に「アルコール健康障害対策基本法」が成立し、平成26年6月に施行されました。続いて薬物再犯者の処遇についての問題点を踏まえ、平成25年6月、刑の一部執行猶予制度の導入等を内容とする「刑法等の一部を改正する法律」及び「薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予に関する法律」が成立し、平成28年6月に施行されました。そして、ギャンブル等依存症対策基本法案が、本年5月に衆議院本会議で可決されました。いずれの法案も行政機関などに対し、依存症という問題を抱える可能性のある物質の使用や行動について正しい知識を持ち、依存症に悩む方たちに対し適切に対応が取れるようになることを求めているように思われます。



イラスト:中村直樹

精神保健福祉センターについては、依存症問題に関する相談支援等を推進するために必要な施策を講じたり、他の関係機関との連携協力体制の整備を図るために必要な施策を講じたりすることに、これまで以上に力を注ぐ必要があります。私たちは、平成28年にSMARPPという依存症者の回復プログラムを参考にした「リカバリーミーティング」と称する会を開始いたしました。まだまだ十分に依存症に対し悩んでいる方たちに対応できる体制にはなっていませんが、徐々にその支援の幅を広げていきたいと思っています。これにつきましては、次ページ以降の記事を参考にしてください。今後とも、よろしくお願いいたします。



〈依存症対策〉

精神保健福祉センターでは、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症問題に悩まれている当事者やその御家族の相談に応じ、支援を行う依存相談を行ってきました。平成30年度からはさらに多くの方に利用していただけるよう、5月から東部総合庁舎、7月から中遠総合庁舎で新たに相談を開催することとなりました。依存症に関する知識の普及、依存症当事者やその家族への支援を行うことを目的としており、多くの依存症でお悩みの方に利用していただきたいと思っています。

また、当センターでは、依存症回復のために月2回のリカバリーミーティングを行っています。本年度の10月からは、東部地区でも月1回、開催する予定です。依存症の回復のためには、他者との関わりを通して、これまでの生活を改め、行動修正していくことや、地域において自助グループやプログラム等に参加し続けることが必要であると言われています。そこで、依存症当事者に対して有効とされている認知行動療法を取り入れたSMARPPというプログラムを参考にし、グループミーティングを定期的実施しています。これをリカバリーミーティングと呼んでいます。

依存症問題に悩んでいる当事者、もしくはその御家族の方に御参加をいただければと思います。

相談受付時間	原則毎月第1・第3月曜日、第4月曜日 (祝日・年末年始を除く) * 5月・1月・3月は第2木曜日、9月・12月は第3月曜日 午後1時から4時まで(1回 約50分)
対象	薬物・お酒・ギャンブル等依存症のことでお悩みの方、その家族
お申込み	☎ 054-286-9245 * 電話相談も随時行っております



リカバリーミーティング

〈各種相談〉

精神保健福祉センターにおける各種相談についてご案内します。

◆電話相談◆



若者こころの悩み相談窓口 ～生きるのがつらくなったあなたへ～



電話相談員が気持ちを伺いながら、問題解決につながる社会資源と一緒に探したり、少しでも生きやすくなるよう、寄り添っていきます。

相談受付時間	月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時から午後4時まで
対象	生きるのがつらくなった等、 こころに悩みを抱える若者（おおむね 40 歳未満）またはその家族
専用電話	☎ 054-285-7522



こころの電話



こころの様々な悩みについて、電話での相談を希望される方は是非、ご利用ください。

相談受付時間	月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前8時 30 分から 11 時 45 分 、 午後1時から4時 30 分まで		
対象	こころの問題についての悩み、精神保健に関すること		
電話番号 (地域ごと)	伊豆地域	0558-23-5560（こころまる）	
	東部地域	055-992-5562（こころに）	
	中部地域	054-285-5560（こころまる）	
	西部地域	0538-37-5560（こころまる）	

◆面接相談◆

精神保健福祉相談（事前予約制）

相談は無料です。



日時	月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時から正午、午後1時から午後5時まで
会場	静岡県精神保健福祉センター
対象	こころの問題で悩んでいる本人及び家族
お申込み	☎ 054-286-9245



自死遺族面接相談（すみれ相談）（事前予約制）



相談は無料で、匿名での相談も可能です。

日 時	原則 毎月第1水曜日 1月は第2水曜日	原則 毎月第3水曜日 8月は第4水曜日
	午後1時から4時まで	
会 場	静岡県精神保健福祉センター	各健康福祉センター（巡回相談）
対 象	大切な人（家族や友人など）を自死で亡くされた方	
お申込み	☎ 054-286-9245 * 電話相談も随時行っております	



自死遺族のつどい（東部わかちあい すみれの会）



大切な人を自死で亡くされた方がありのままの思いを語り合い、わかちあい、支える場です。参加は無料、予約は不要です。

日 時	原則 毎月第3土曜日（*10月は第4土曜日） 午後1時30分から午後3時30分まで
会 場	ぬまづ健康福祉プラザ(サンウェルぬまづ)（沼津市日出町1-15）
対 象	大切な人(家族や友人など)を自死で亡くされた方
お問い合わせ	☎ 054-286-9245

ひきこもり相談（ひきこもり支援センター）（事前予約制）



まずは、お電話でお話を伺い、状況に応じて情報提供や来所相談等におつなぎします。相談は無料です。

日 時	月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前10時から正午、午後1時から3時まで
会 場	静岡県精神保健福祉センター または 各健康福祉センター
対 象	ひきこもりで悩んでいる本人及び家族
お申込み	☎ 054-286-9219 電話受付時間：月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前10時から正午、午後1時から3時まで



静岡県精神保健福祉センター 平成30年度研修計画

平成30年8月以降の
研修予定です。

研修名		対象	目的	日程及び会場
ひきこもり	ひきこもりサポーター養成研修（基礎編）	行政、社会福祉協議会等でひきこもり者支援に関わる者	ひきこもりの当事者・家族の早期発見、早期対応のために、地域で相談業務を行っている支援者が、ひきこもりに関する基本的な知識や支援方法を習得する。	平成30年8月2日(木) 中遠総合庁舎 平成30年8月7日(火) 藤枝総合庁舎 平成30年8月10日(金) 東部総合庁舎 平成30年9月11日(火) 下田市民文化会館
	ひきこもりサポーター養成研修（実践編）			平成30年10月16日(火) 静岡総合庁舎
	ひきこもり講演会	一般県民対象(関係者の参加も可)	静岡県内でも年々相談件数が伸びているひきこもり問題について、正しい知識や対応方法を学ぶことに加え、静岡県ひきこもり支援センターについて周知を図る。	平成30年9月11日(火) 下田市民文化会館 平成31年1月29日(火) 掛川市生涯学習センター
自殺対策	ゲートキーパー講師フォローアップ研修	ゲートキーパー講師養成研修を受講し、ゲートキーパー養成研修の講師を務める者	ゲートキーパー研修受講者の理解を深める研修の進め方、内容の充実等、研修実施に係る技術及び研修内容の向上を図る。	平成30年12月26日(水) 若年層自殺対策研修と同時開催
	自殺未遂者ケア研修	精神科医療機関の医師、看護師、精神保健福祉士、保健所職員等	精神科医療関係者に対して、改めて自殺未遂者ケアの基本及び対応の流れを学ぶ研修会を開催し、対象者が自殺未遂者ケアについてのスキルアップを図ることにより、自殺予防に資する。	平成30年11月25日(日) もくせい会館
	若年層自殺対策研修会	若年層の自殺予防対策に関わる者	地域で若年者支援に取り組めるよう、現代の若者の現状や若年層の心理的特性等について共有し支援のあり方を考える。	平成30年12月26日(水) 静岡総合庁舎
	自死遺族支援研修会	行政職員、自殺のハイリスク者に関わる者等	自死遺族支援についての理解を深め、日常業務に活かす。	未定
こころの緊急支援活動研修会		学校関係者、医療機関職員、行政職員等	学校等における危機発生時に児童生徒等のこころのケアを実践できるよう、学校現場や関係機関等の職員がこころの緊急支援活動に関する基礎的な知識を習得し、活動の実際について体験する。	平成30年10月26日(金) 東部総合庁舎
災害時のメンタルヘルスケア研修会②【行政職員対象】		市町及び県健康福祉センターの職員	市町及び県健康福祉センターの職員が災害時の心のケアの基礎知識及び対応等を学び、自らの機関の支援や役割を考え、今後の業務に活かす。	平成30年11月5日(月) 静岡総合庁舎

* 実施日が未確定の研修については、時期及び会場を変更する場合がありますので、御承知おきください。研修内容については、各研修の開催通知で確認をお願いします。

